NPO 法人中野の介護と福祉を考える会　創刊号(2012 年 5 月)

はじめまして。

「NPO 法人　中野の介護と福祉を考える会」です。

「NPO 法人　中野の介護と福祉を考える会」は、2009 年 8 月発足し、今年で 4 年目になりました。

まだまだ、知名度はありませんが、中野の地元でみんなが安心して生活できる介護と福祉の活動をしていくことを目的に、中野区に在住している人を中心として活動しています。

介護関連の仕事をしている方はもちろん、保育の仕事をしている方、福祉に全く関係ない仕事をしている方、仕事をしていない方などなど、いろいろな人に会員になっていただき、いろいろな視点で活動をしています。

①子育てをしている人応援する「おせっかいおばさん」を増やす活動

②介護を受けている方々が、安心して過ごせるよう介護の専門家のキャリアアップのための勉強会

③福祉って何を考えていける講演会

・・・中野で暮らすみんなのための私たちのための活動を柱に活動しています。

今回が初めてのニュースとなります。

「介護の現場から」「保育の現場から」のコラムを連載していきますので、今後も楽しみにご覧ください。

認可保育の現場から　①「待機児」のこと（Ｊ.Ｓ）

「保育園に入れてよかったですね」「ホントに！入れなかったら仕事を辞めないといけなかったです」お子さんが入園できたお母さんとの会話です。その一方で「0 歳と、1 歳の 2 回ともこの園を第 1 希望で申し込んだのに、ダメでした」と、妹を入園させられなかったお母さんが嘆きます。

ここ数年、こんな悲喜こもごもの会話で埋め尽くされる、年度末年度初めです。

働くことと育てることを支える、安心の基盤がない・圧倒的に足りないことは、その家族に深刻な影響を与えています。

「入園はできたけど、一番目の子は駅前の園、まだ赤ちゃんの二番目は、どの駅からも一番遠い園まで届け…家族全員具合が悪くなってしまった」

やむをえず認可外の施設に預けたお母さんからは「それなりの施設を選んだら自分の給料がそのまま保育料でした」「保育料が払える範囲の施設を選んだら、担任の先生がいなくて『みんなでみます』と言われ驚きました」といった声が聞かれます。

認可保育園に入りたいがために「ペーパー離婚」していた（家庭訪問に行ってみて、仲の良いお父さんがいてびっくり！）ということもありました。

こんな中、『ゼイトシャカイホショウノイッタイカイカク』とやらに紛れ込んだのが「子ども・子育て新システム法案」です。

「これで待機児解消と、積年の課題の“幼保一元化”がすすむ」と言われていましたが、実際の法案には、待機児解消につながる「０・１・２歳児の入園定員拡大や受け入れの義務付け」もなく、幼稚園業界からの強い反対で「保育所・認定子ども園・幼稚園」と“数元化”してしまい、父母と現場を混乱させるためだけの法案になりました。

それでも「今国会で通したい」！その目玉は、『「要保育度認定」による保育施設の自由選択』のようです。『要保育度認定』…そう、この「新システム」というのは、「介護保険法」の「要介護度認定」がモデルになって

いるのです。

でも、「あなたは常勤だから、通勤＋勤務で 9 時間が認定保育時間」と、認定証をもらっても、自分で保育所探しと契約をしないといけませんし、大前提として安心して預けられる保育所の絶対量がありません。

「絶対量が足りない」という声を見込んで、「営利・非営利問わず、業種問わず、保育事業に参入しやすくします」と、ここだけは親切です。

ホントに、介護保険制度スタートの時を思い出します。（みんながすごーく困った状態を長年放置しといて、「とりあえずこれでもいいから、とにかく制度をスタートさせて～」となだれこんでいく）

さて、これが子どもにどんな影響をあたえそうか、それは次回レポートします。

向こう三軒両どなり

平成２４年４月、介護保険法が改正になりました。介護保険制度が始まって２度目の改正です。最初の改正は「介護が必要な状態にならないように予防していこう」という趣旨でした。今回はそれに加え「地域ケアシステム」という視点が中心になっています。もし、介護が必要な状態になっても、自宅で施設にいるのと同じように、必要な時にはお医者様、看護師さんやヘルパーさんが来て治療やお世話を受けられるようにする、というシステムを作っていこうという考え方です。年をとっても病気になっても安心して住みなれた地域で生活ができるような地域つくりを目指しています。

みなさんは、ご自宅のお向かいに住む方、左右のお隣の方等が、どんな方なのかご存じでしょうか？ ３０年くらい前は、町内のどこにどんな方が住んでいるのか、地域の商店街で顔を合わせたりする中で、なんとなくわかっていました。いつも買い物に来るお年寄りが来ない日が続くと、誰かが様子を見に行ったりしていたものです。そんな時代を再構築すべく、中野区では「地域支え合い条例」を作り、町会単位で「お見守り」をしていくことになりました。本当は条例やシステムではなく、向こう三軒両隣が近しくお付き合いができる、そんな関係が理想的なのかもしれません。条例やシステムはこれから基盤の整備が始まります。理想的な地域ができるのはいつになるのかわかりませんが、せめて、町内の行事に参加し、積極的に挨拶をしていく、そんなことから始めようと思っています。

2012 年度の「特定非営利活動法人中野の介護と福祉を考える会」の活動予定

①＜子育てをしている人応援する「おせっかいおばさん」を増やす活動＞として、子育てサロンを 2 回ほど開催予定です。6 月頃の勉強会と来年 2 月頃の「わらべうた」の会です。

②＜介護を受けている方々が、安心して過ごせるよう介護の専門家のキャリアアップのための勉強会＞として、ここ 2 年続けている『ケアマネ受験対策勉強会』を今年も 8 月末頃より 4+1 回シリーズで行います。

また、『（仮称）介護職がしっておきたい病気のこと』を今年度は、2 回シリーズで行っていきたいと思います。

私たちのこだわりは「講習会」ではなく「勉強会」です。教えてもらうのではなく、ぜひ一緒に学びあう気持ちでご参加ください。

③＜福祉って何を考えていける講演会＞としては、前年度に引き続き、デンマークの福祉についての講演会を行いたいと考えています。今年は、今までの活動に加えて活動の拠点になる場所を作っていきたいと思っています。

NPO 法人 中野の介護と福祉を考える会　事務局：東京都中野区野方 2 - 14 - 10　03-○○○-○○○